平成２９年（フ）第１２１号
茨城県日立市高鈴町１丁目14番10号
破産者　有限会社小野寺建設
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第５７９号
千葉県我孫子市高野山44番地の14
破産者　有限会社柏善
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６５７号
千葉県松戸市二十世紀が丘萩町97番地
破産者　島田登志子
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８１９号
千葉県松戸市上本郷4222番地の４
破産者　大塚　一郎
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８５３号
千葉県野田市岡田644、商業登記簿上の本店所在地東京都西東京市下保谷３丁目18番２号
破産者　有限会社コウシンホーム
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８５４号
千葉県野田市岡田644番地
破産者　東風谷幸夫
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第８７５号
千葉県柏市根戸1226番地16
破産者　髙橋　祐介
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３１９０号
東京都目黒区八雲３丁目10番３号
破産者　株式会社遠藤商事・Ｈｏｌｄｉｎｇｓ.
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３５４号
神奈川県横浜市西区宮ケ谷25―２　三ツ沢ハイタウン１号棟―212、破産開始決定時の住所東京都世田谷区等々力８丁目21―３―205
破産者　遠藤　優介
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４３７号
大阪府東大阪市加納５丁目14番７号
破産者　株式会社日進運輸サービス
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１３６０号
大阪市平野区喜連４丁目13―11―２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区喜連１丁目７番38号
破産者　株式会社山根
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９０２号
大阪府豊中市少路１丁目14番28号
破産者　株式会社ＫＵＲＯＧＡＮＥ
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１１１号
大阪市中央区船場中央２丁目２番５号船場センタービル５号館１階
破産者　株式会社モアインターナショナル
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４２３９号
大阪市都島区東野田町１丁目３番８号、前本店所在地大阪市中央区北浜４丁目２番13号３Ｆ
破産者　システム株式会社（旧商号　株式会社ヴィーノ）
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６５０号
大阪府交野市幾野６丁目33番２号
破産者　島田化成装置株式会社
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５６２２号
大阪市福島区福島４丁目５番56号
破産者　株式会社ＬＩＮＫ
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５７１７号
大阪市住吉区殿辻２丁目３番９号
破産者　有限会社西都電設
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５７３４号
大阪府枚方市春日野２丁目１番15号
破産者　池田建鉄株式会社
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８８８号
東京都中央区日本橋室町１丁目５番15号
破産者　司法書士法人のぞみ
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８９０号
埼玉県狭山市鵜ノ木19―27
破産者　本間　将之
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３１１号
東京都港区西新橋３丁目５番９号
破産者　株式会社シナジーコーポレーション
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３１２号
東京都港区西新橋３丁目５番９号
破産者　株式会社エスワンフードサービス
1　決定年月日　平成30年３月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部